

さがみ信用金庫 「行動計画」

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を
策定する。

1 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 3 年間

2 内 容

【目標 ①】計画期間内の女性職員の育児休業取得率 100%を維持し、全員取得を目指す。

<対 策>

- ・平成 27 年 4 月～ 通知文書、S - Net、庫内報等を利用し周知・啓発を図る。

【目標 ②】計画期間内の子の出生時の男性職員の特別休暇取得率を 70%以上にする。

<対 策>

- ・平成 27 年 4 月～ 通知文書、S - Net、庫内報等を利用し周知・啓発を図る。

【目標 ③】ノー残業デーの実施および 19 時 30 分以降の時間外勤務の本部承認制により、
所定外労働の削減を図る。

<対 策>

- ・平成 27 年 4 月～ 通知文書、S - Net、庫内報等を利用し周知・啓発を図る。

【目標 ④】子供・子育てに関する地域貢献活動への取組みとして、地域小中学校からの
社会研修（店舗見学等）の依頼を積極的に受け入れる。

<対 策>

- ・平成 27 年 4 月～ 通知文書、S - Net、庫内報等を利用し職員に対し周知を図る。

